

## 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	ステージ1 (26年度達成水準)	ステージ2	ステージ3	AP 番号
I 地域 課題へ の取組		地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	①地域課題やニーズの把握ができてい る。 ②地域の将来像の共有ができてい る。 ③地域課題やニーズに対応するための活 動を実施できている。 ④話し合いにより補助金が適切に活用さ れている。 ⑤地域活動協議会の活動区域の全住民 を対象とした活動が行われている。	⑥地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有 効に活用され、地域課題の解決が図られ ている。 ・自主財源の確保に取り組んでいる(イ ベントへの出店、参加費、寄付や物品の 提供、広告等)。 ・コミュニティ・ビジネス(CB)化、ソーシ ャル・ビジネス(SB)化に取り組んでい る。 ・本市地域活動協議会補助金以外の補 助金や助成金を得ている。	⑧地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有 効に活用され、継続安定的に地域課題の 解決が図られている。	1(4) 1(5) 1(6)
		法人格の取得	①法人格取得の意義について理解してい る。	②地域活動の進捗に応じて、法人格の取 得に向けた検討を行っている。	③地域活動の状況に応じて、法人格の取 得に向けた取組を行い、取得している。	1(4)ア
II つ ながりの 拡充	地域活動協議会を 構成する活動主体 同士や、地域活動 協議会と他の活動 主体との連携・協働 が促進されている	イベント等の取組 に、これまで地域活 動に関わりの薄 かった住民の参加 が促進され、地域 住民同士のつな がりが拡大してい る	①地域活動に関わりの薄かった住民が参 加し、つながりを実感してもらえよう に取組に工夫を行い実施している。 ・参加意向を把握するためのアンケート 調査の実施。 ・広報紙やチラシなどの作成を工夫し て行った。	②イベント等への参加の呼びかけをさま ざまな媒体を活用したり、さまざまな活 動主体間で連携・協働するなどして、効 果的に行っている。	③イベント等への参加の呼びかけをITの 活用等(SNSなど多様な媒体の活用)に より効果的に行っている。	1(1)
		地域活動協議会を構成する活動主体 同士の連携・協働(担い手の拡大含む) 【地域活動協議会内部】	①さまざまな活動主体が地域活動協議会 に参画する機会が保障されている。 ②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地 域活動協議会内部で連携・協働が行わ れている。 ③新たな活動主体(担い手)の参画に向 け、意見交換や話し合いなどの交流を する場を設けるなどの取組を行っている。	④これまで参画していなかった、新たな 活動主体の参画により、これまでにない、 新たな取組や連携・協働ができてい る。	⑤地域活動協議会を構成する活動主体 内や活動主体間で、取組実施や連携・協 働の技術・手法(ノウハウ)が継承され、 地域活動協議会内に蓄積されている。(世 代間継承等)	1(3) 1(4)ア
		地域活動協議会と他の活 動主体との連携・協働 【外部との連携・協働】	①地域活動協議会の構成団体以外の、さ まざまな活動主体との交流の場(意見交 換や話し合いなど)に参加し、情報共有 している。	②地域活動協議会の構成団体以外の、さ まざまな活動主体との間で、連携・協働 して取組を行うことができている。	③地域活動協議会の構成団体以外の、さ まざまな活動主体とのネットワークが できており、連携・協働して取組を継続 的に行うことができている。	
		地域公共人材の活用	①地域公共人材の意義について理解して いる。	②新たな活動の企画検討の場等で地域 公共人材を活用した。	③地域公共人材バンクを積極的に活用し て、さまざまな活動主体との連携・協働 を実現している。	
III 組 織運営	民主的で開かれた 組織運営と会計の 透明性が確保され ている	議決機関(総会・運営委員 会等)の適正な運営	①議決機関(総会・運営委員会等)にお ける選任・決定等が適正に行われ、組織 や事業の運営が民主的に行われている。 ②議決機関(総会・運営委員会等)の議 事録が作成され、活動拠点において閲 覧できるようにしている。 ③監事による監査が実施されている。	④議決機関(総会・運営委員会等)が必 要に応じ定期的に開催され、さまざま な意見が反映されている。 ⑤議決機関(総会・運営委員会等)の議 事録を地域の広報紙、回覧板や掲示 板などに掲載し、周知している。	⑥議決機関(総会・運営委員会等)の構 成員の交替等により、地域活動協議 会内で運営の方法等が継承され、蓄積 されている。(世代間継承等) ⑦地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、議決機関(総会・ 運営委員会等)の議事録が閲覧でき るようになっている。	
		会計事務の適正な執行	①会計ルール等が作成、共有されてい る。(会計担当者を置く、支出手続を 定める、等) ②会計に関する書類、帳簿が作成され、 整備されている。 ③事業計画書及び収支決算書等に関 する書類や会計帳簿が、活動拠点 において閲覧できるようにしている。	④事業計画書及び収支決算書等に関 する書類や会計に関する情報を、地 域の広報紙、回覧板や掲示板などに 掲載し、周知している。 ⑤財産台帳を作成している。	⑥地域活動協議会が運営する電子 広報媒体を活用して、事業計画書 及び収支決算書等に関する書類が 閲覧できるようになっている。 ⑦会計ソフト等を活用して、電子 媒体により会計の処理を行っている。	1(4)
		多様な媒体による広報活 動	①広報担当者を置いている。 ②活動内容(案内や実施報告等)を地 域の広報紙、回覧板や掲示板などに 掲載し、周知している。	③地域活動協議会が運営する電子 広報媒体を活用して、活動内容(案内 や実施報告等)の情報発信を行って いる。 ④さまざまな活動主体と連携・協働 した広報活動ができている(広報経 路(ルート)が広がっている)。 ⑤広報担当者が著作権や個人情報の 保護、管理等について理解してい る。	⑥電子広報媒体による、地域活動協 議会と住民や活動主体等の双方 向の情報発信が行われている。 ⑦広報媒体を活用した広告事業を 実施している。	
IV 区独自取組						

◆ステージ1の項目については、全項目必須

AP: 市政改革プランアクションプラン編

目 標	平成26年度	形成済の全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成
	平成27年度	形成済の全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成の他、ステージ2の各項目のうち、5項目を達成

※目標については、各区において、平成27年度末までに、当「新たな地域コミュニティ支援事業」により、どこまでの項目の達成(支援)をめざすのかを検討のうえ、設定